

警 察 署 協 議 会 会 議 録

早良警察署協議会

開催年月日時	令和7年2月14日 午後 4時30分 から 令和7年2月14日 午後 5時30分 まで	
出席者	警察署協議会	会長以下11名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、地域管理官、 刑事管理官、総務課長、生活安全課長、 交通課長、事務局
議 事 概 要		
【会長挨拶（要旨）】 ○ 警察署協議会会長連絡会議の報告については、開催延期となったので割愛する。 ○ 早良警察署管内の街をより良いものとしていくため、本日の協議会も、有意義なものとなるよう御協力お願いします。 【報告事項】 1 業務運営等について（署長） ○ 令和6年中の早良区治安概要（刑法犯、交通事故、ニセ電話詐欺） ○ 令和7年福岡県警察運営指針の説明 2 組織犯罪対策の現状について（刑事管理官） (1) 暴力団排除の目的 (2) 福岡県内の暴力団情勢 (3) 福岡県の暴力団勢力の推移 (4) 組織犯罪情勢 匿名・流動型犯罪グループとは (5) 個別訪問や高額バイトの危険性 3 活動報告 県下術科大会（柔道、剣道、逮捕術、白バイ）の視聴 【質疑・意見・要望等】		

議 事 概 要

- 委員から「暴力団組員が組織を抜けた後の生活や就職等の支援はどのような行っているのか。」「暴力団対策を推進する上で、暴力団からの反発や警察関係者、家族に対する嫌がらせは無かったか。」旨の質疑があり、刑事管理官が「暴力団離脱支援と併せて、再就職先の斡旋等、就労支援にも力を入れている。」「暴力団対策を推進する上で、暴力団からの反発が全く無かったわけではないが、治安維持のため様々な保護対策を行い、暴力団対策を推進している。」旨説明した。
- 委員から「近年、国内において外国人マフィアのような組織が増えているのではないか。」旨の発言があり、刑事管理官が「警察として不良外国人グループや匿名・流動型犯罪グループの活動を確認している。それらのグループに対しては体制を拡充して捜査している。」旨説明した。
- 委員から「闇バイトに応募したかもしれないという相談を警察が受けた場合、どのような対応をしてもらえるのか。」旨の質疑があり、刑事管理官が「対象者等に対する保護措置など、組織的な対応を行う。」旨説明した。
- 委員から「SNS型投資・ロマンス詐欺の福岡県内の被害金額が69億円となっているが、なぜこんなに多額の被害になるのか。」旨の質疑があり、刑事管理官が「被害者の多くが被害に遭っていることに気づくのが遅れ、最終的に高額となっている。」旨を説明した。
- 委員から「自転車のヘルメット着用義務に罰則は無いのか。」旨の質疑があり、交通課長が「現時点、道路交通法上の罰則はなく、着用は努力義務である。なお、本年4月から県下の公立高校の自転車通学者は、学校のルールとしてヘルメット着用が義務化されると承知している。」旨説明した。
- 委員から「北九州市のファストフード店で発生した中学生が被害に遭った事件において、犯人は普段からの不可解な言動あった旨の報道されていた。こういった方の把握や対応を警察でもお願いしたい。」旨の発言があり、副署長が「住人の方からの通報があれば、現場臨場し、組織として把握を行っている。」旨説明した。

議 事 概 要

- 委員から「昔は警察官が自宅に来て、家族構成等を聞かれた記憶があるが、現在は行っていないのか。」旨の発言があり、副署長が「巡回連絡といい、災害時の緊急連絡先の確認や困りごとを吸い上げるための個別訪問として、現在も実施している。」旨説明した。
- 委員から「管内の小中学校の児童に危害が及ぶような事件が発生した際、警察から学校への連絡はどのようにされているのか。」旨の質疑があり、生活安全課長が「管内で児童に危害を加えられる恐れのある事件・事故等を認知した際は、速やかに周辺の小中高校に対し電話連絡を行っている。」旨を説明した。
- 委員から「先日、山口県で交通事故処理中の若く有望な警察官が殉職という痛ましいニュースがあったが、こういったことを繰り返されないよう十分な配慮をして従事していただきたい。」旨の意見があった。署長が「殉職させてしまうことは警察にとって最大の不祥事であると認識している。当署においても、こういった事案が発生しないよう署員一丸となり取組んでいく所存である。」旨回答した。

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その4）

議 事 概 要

